

奥会津デジタルアーカイブシステム構築委託業務仕様書

1. 業務名

奥会津デジタルアーカイブシステム構築委託業務

2. 業務の目的

奥会津には恵まれた自然や古くから伝わる伝統文化など魅力的な地域資源が溢れている。

本年度4月に「第4期只見川流域振興計画」を策定し、「自然のなかに暮らすいとなみ、100年先の未来へ」をスローガンに掲げ、伝統文化の承継や人材育成、地域経済の循環など5つの目標に向かって各種施策に取り組み始めている。今後、奥会津地域が存続し活性化していくためには、地域の価値いわゆる「奥会津らしさ」を十分に活かした取り組みが必要である。そのためには、失われつつある地域の伝統文化・生活習慣に再び光を当て、地域内外の人々にその価値を再認識してもらうため、本事業が中心となり、各々の活動を連携させることによって「只見川流域としての文化継承＝奥会津らしさの再認識」を達成していくことが必要である。本事業は奥会津地域に保存されている資料をデジタル化するとともに、これらの資料を有機的に繋げていくことで、収集した資料を活用し地域内外の人に只見川の流域文化を伝えられる仕組みを同時に展開し当協議会の他事業と連携しながら、交流を通じた関係人口の増加により地域の活性化を図ることを目的とする。

3. 業務内容

- (1) 奥会津デジタルアーカイブサイトの企画
- (2) 奥会津デジタルアーカイブの運用（コンテンツのデジタル化を含む）
※ (1)、(2) についてデジタルアーカイブ基本構想会議の内容により変更求める
- (3) 上記アーカイブサイトの保守管理
- (4) 来年度以降におけるサイト運用・保守管理費用見込み額の算出

4. 業務期間

契約締結日の翌日から令和3年2月28日まで

5. 成果品

- (1) 業務実施報告書（実績内容※任意様式）
- (2) 来年度以降のサイト運用・保守管理費用見込み額の算出書

6. その他

- (1) 契約額には、上記3に関する経費（消耗品、資材及び機器の使用料、各報告書作成に係る費用等）を含む。
- (2) 契約に係る費用については受注者が負担するものとする。
- (3) 上記3に関し、その実績がわかる報告書を4部作成し提出する。
- (4) 報告書の内容は提出前に委託者とその内容の確認を行うものとする。
- (5) 本業務により知り得た情報を許可なく外部に漏らし又は他の目的に使用しないこと。
- (6) 業務実施報告書ほか本業務の納品物についての著作権は委託者に帰属する。ただし、研修会資料や発表資料などの受託者等が事業着手前から有する著作物は除く。
- (7) この仕様書に定めない事項については委託者と受注者が協議の上決定する。ただし、明示の無い事項についても社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。